

令和 6 年 5 月 9 日

こどもまんなか実行計画 2024（案）に対する意見

全 国 町 村 会

「こどもまんなか実行計画 2024（案）」には、様々な施策が示されているが、これら施策の多くを担うのは市町村である。

よって、具体的な制度設計等に当たっては、各市町村が施策を円滑に実施できるよう、下記のとおり意見を申し上げる。

記

1. 安定した地方財源の確保等について

（１）住民に身近な市町村は様々なこども・子育て支援サービスを提供しており、市町村現場が果たす役割は極めて大きい。各市町村が「こどもまんなか実行計画 2024（案）」に示されている施策を安心して継続的に取り組むことができるよう、国は施策を支える安定的財源を確保すること。

（２）こども誰でも通園制度やこども医療費助成等全国一律に実施すべき施策については、地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施すること。

（３）こども・子育て政策の強化に向けては、地方と国が両輪となって取り組むことが重要である。よって地域の実情に応じて創意工夫をし独自に行っているサービスの提供についても、長期的・安定的な地方財源の確保及び充実を図ること。

2. 人材の確保等について

地方においては、こども・子育て支援にかかる専門人材が不足しているため、施策を担う必要な人材の確保に向けた支援を強化すること。

とりわけ、保育士の職員配置基準の見直しやこども誰でも通園制度の実施に当たっては、保育士の人材不足が懸念されることから、各市町村が円滑に実施できるよう適切な措置を講じること。

3. 国民各層への意識の醸成等について

「こどもまんなか実行計画 2024（案）」で示された様々な施策については、各施策が社会や職場で活用され、子育て世帯にしっかり届くよう、社会全体でこども・子育て世帯を応援していく意識を醸成していくことが重要である。

また、少子化対策等こどもや若者の健やかな成長のための施策は効果が現れるまでに息の長い取り組みが求められる。

よって、国民全体、社会全体で支えるという基本的な考え方を基に、国民の理解が得られるよう、丁寧な周知広報等を行うこと。